

# 日本目録規則

Nippon Cataloging Rules

2018年版

日本図書館協会目録委員会編

## 第2部 属性

<属性の記録>

セクション2 著作、表現形、体現形、個別資料

### 第2章 体現形

#2.3 (版表示) ~ #2.4 (順序表示)

2018年12月25日 作成

2019年1月7日 公開

2019年7月5日 最終更新

\* 問い合わせ先 日本図書館協会目録委員会: [ncr@jla.or.jp](mailto:ncr@jla.or.jp)

編集 日本図書館協会目録委員会

発行 公益社団法人日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

Tel. 03-3523-0811 Fax. 03-3523-0841

---

## 更新履歴

---

日付	条項番号	更新内容	備考
2019.7.5	#2.4.0.4	例示のインデントを修正	

## 第 2 章 体現形 #2.3 (版表示) ～#2.4 (順序表示)

目次	
#2.3 版表示	5
#2.3.0 通則	5
#2.3.0.1 記録の範囲	5
#2.3.0.2 サブエレメント	5
#2.3.0.3 情報源	5
#2.3.0.4 記録の方法	5
#2.3.0.4 記録の方法 任意追加	5
#2.3.0.4.1 数字	6
#2.3.0.4.1 数字 別法	6
#2.3.0.5 複製	6
#2.3.0.6 変化	6
#2.3.1 版次	7
#2.3.1.1 記録の範囲・情報源	7
#2.3.1.1.1 記録の範囲	7
#2.3.1.1.1A 書写資料	9
#2.3.1.1.1B 楽譜	9
#2.3.1.1.1C 逐次刊行物および更新資料	9
#2.3.1.1.2 情報源	9
#2.3.1.2 記録の方法	9
#2.3.1.2 記録の方法 任意省略	9
#2.3.1.2.1 語句の補足	10
#2.3.1.2.2 複数の版次	10
#2.3.1.2.3 複数の言語・文字種による版次	10
#2.3.1.2.3 複数の言語・文字種による版次 別法	10
#2.3.2 並列版次	10
#2.3.2.1 記録の範囲・情報源	10
#2.3.2.1.1 記録の範囲	10
#2.3.2.1.2 情報源	10
#2.3.2.2 記録の方法	11
#2.3.2.2.1 複数の並列版次	11
#2.3.3 版に関する責任表示	11
#2.3.3.1 記録の範囲・情報源	11
#2.3.3.1.1 記録の範囲	11

#2.3.3.1.2	情報源 .....	11
#2.3.3.2	記録の方法 .....	11
#2.3.3.2.1	複数の言語・文字種による責任表示 .....	11
#2.3.3.2.1	複数の言語・文字種による責任表示 別法 .....	11
#2.3.4	版に関する並列責任表示 .....	12
#2.3.4.1	記録の範囲・情報源 .....	12
#2.3.4.1.1	記録の範囲 .....	12
#2.3.4.1.2	情報源 .....	12
#2.3.4.2	記録の方法 .....	12
#2.3.4.2.1	複数の並列責任表示 .....	12
#2.3.5	付加的版次 .....	12
#2.3.5.1	記録の範囲・情報源 .....	12
#2.3.5.1.1	記録の範囲 .....	12
#2.3.5.1.2	情報源 .....	12
#2.3.5.2	記録の方法 .....	12
#2.3.5.2.1	複数の言語・文字種による付加的版次 .....	13
#2.3.5.2.1	複数の言語・文字種による付加的版次 別法 .....	13
#2.3.6	並列付加的版次 .....	13
#2.3.6.1	記録の範囲・情報源 .....	13
#2.3.6.1.1	記録の範囲 .....	13
#2.3.6.1.2	情報源 .....	13
#2.3.6.2	記録の方法 .....	13
#2.3.6.2.1	複数の並列付加的版次 .....	13
#2.3.7	付加的版に関する責任表示 .....	13
#2.3.7.1	記録の範囲・情報源 .....	13
#2.3.7.1.1	記録の範囲 .....	13
#2.3.7.1.2	情報源 .....	14
#2.3.7.2	記録の方法 .....	14
#2.3.7.2.1	複数の言語・文字種による責任表示 .....	14
#2.3.7.2.1	複数の言語・文字種による責任表示 別法 .....	14
#2.3.8	付加的版に関する並列責任表示 .....	14
#2.3.8.1	記録の範囲・情報源 .....	14
#2.3.8.1.1	記録の範囲 .....	14
#2.3.8.1.2	情報源 .....	14
#2.3.8.2	記録の方法 .....	14
#2.3.8.2.1	複数の並列責任表示 .....	14

#2.4 逐次刊行物の順序表示.....	14
#2.4.0 通則.....	15
#2.4.0.1 記録の範囲.....	15
#2.4.0.2 エレメント・サブタイプ.....	15
#2.4.0.3 情報源.....	15
#2.4.0.4 記録の方法.....	15
#2.4.0.4.1 年と号から成る巻次.....	16
#2.4.0.4.2 西暦以外の暦による年月次.....	16
#2.4.0.4.3 年月次として扱う出版日付・頒布日付.....	17
#2.4.0.4.4 複数の言語・文字種による巻次・年月次.....	17
#2.4.0.4.4 複数の言語・文字種による巻次・年月次 別法.....	17
#2.4.0.5 複製.....	17
#2.4.0.5 複製 別法.....	17
#2.4.0.6 変化.....	17
#2.4.1 初号の巻次.....	17
#2.4.1.1 記録の範囲.....	18
#2.4.1.2 記録の方法.....	18
#2.4.1.2.1 初号に巻次がない場合.....	18
#2.4.1.2.2 初号を識別の基盤としていない場合.....	18
#2.4.1.2.2 初号を識別の基盤としていない場合 別法.....	18
#2.4.1.2.3 順序表示の変化を示す語句.....	18
#2.4.2 初号の年月次.....	19
#2.4.2.1 記録の範囲.....	19
#2.4.2.2 記録の方法.....	19
#2.4.2.2.1 初号に年月次がない場合.....	19
#2.4.2.2.2 初号を識別の基盤としていない場合.....	19
#2.4.2.2.2 初号を識別の基盤としていない場合 別法.....	19
#2.4.3 終号の巻次.....	20
#2.4.3.1 記録の範囲.....	20
#2.4.3.2 記録の方法.....	20
#2.4.3.2.1 終号に巻次がない場合.....	20
#2.4.3.2.2 終号を識別の基盤としていない場合.....	20
#2.4.3.2.2 終号を識別の基盤としていない場合 別法.....	20
#2.4.4 終号の年月次.....	20
#2.4.4.1 記録の範囲.....	21
#2.4.4.2 記録の方法.....	21

#2.4.4.2.1 終号に年月次がない場合 .....	21
#2.4.4.2.2 終号を識別の基盤としていない場合 .....	21
#2.4.4.2.2 終号を識別の基盤としていない場合 別法 .....	21
#2.4.5 初号の別方式の巻次 .....	21
#2.4.5.1 記録の範囲 .....	21
#2.4.5.2 記録の方法 .....	22
#2.4.6 初号の別方式の年月次 .....	22
#2.4.6.1 記録の範囲 .....	22
#2.4.6.2 記録の方法 .....	22
#2.4.7 終号の別方式の巻次 .....	22
#2.4.7.1 記録の範囲 .....	22
#2.4.7.2 記録の方法 .....	22
#2.4.8 終号の別方式の年月次 .....	22
#2.4.8.1 記録の範囲 .....	22
#2.4.8.2 記録の方法 .....	22

## #2.3 版表示

版表示は、エレメントである。

### #2.3.0 通則

#### #2.3.0.1 記録の範囲

記述対象がどのような版であるかを示す表示を、版表示として記録する。版表示は、版次、版に関係する責任表示等から成る。版表示には、版次だけではなく、付加的版次をも含むことがある。同様に、版に関係する責任表示だけでなく、付加的版に関係する責任表示をも含むことがある。また、非刊行物に含まれる著作の版を示す表示も、版表示として扱う。

#### #2.3.0.2 サブエレメント

版表示には、次のサブエレメントがある。これらのうち、版次および付加的版次は、コア・エレメントである。

- a) 版次（参照：#2.3.1 を見よ。）
- b) 並列版次（参照：#2.3.2 を見よ。）
- c) 版に関係する責任表示（参照：#2.3.3 を見よ。）
- d) 版に関係する並列責任表示（参照：#2.3.4 を見よ。）
- e) 付加的版次（参照：#2.3.5 を見よ。）
- f) 並列付加的版次（参照：#2.3.6 を見よ。）
- g) 付加的版に関係する責任表示（参照：#2.3.7 を見よ。）
- h) 付加的版に関係する並列責任表示（参照：#2.3.8 を見よ。）

（参照：#2.2.0.2c)～f)を見よ。）

#### #2.3.0.3 情報源

版表示の情報源は、サブエレメントごとに定める。

#### #2.3.0.4 記録の方法

版表示は、情報源に表示されている版次などを、#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。版に関係する責任表示などは、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。

複数の巻号（付属資料を含む）から成る資料全体を記述対象とする場合は、全体に関係する版表示を記録する。識別に重要な場合は、さらに記述対象の一部分にのみ関係する版表示を注記として記録する。

（参照：#2.41.3.2.2 を見よ。）

#### #2.3.0.4 記録の方法 任意追加

版次などの全体または一部が資料自体に表示されていなくても、他の版と重要な違いがあると知られていて、それが識別またはアクセスに重要な場合は、版表示として記録する。この場合、資料外から採用したことを、注記および（または）その他の方法（コーディング、角がっこの使用など）で示す。

（参照：#2.41.3.2.1a)を見よ。）

[改訂版]

[1991] 増補新版

[2011 年版]

#### #2.3.0.4.1 数字

版次などは、情報源から#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。アラビア数字以外の数字、ローマ字、キリル文字等を含むものも、情報源における表示のまま記録する。

第二版

(情報源の表示: 第二版)

New ed.

(情報源の表示: New ed.)

Second edition

(情報源の表示: second edition)

#### #2.3.0.4.1 数字 別法

版次などは、情報源から#1.10～#1.10.11 別法に従って記録する。\*ただし、漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4 に従ってアラビア数字で記録する\*。

第2版

(情報源の表示: 第二版)

New ed.

(情報源の表示: New ed.)

2nd edition

(情報源の表示: second edition)

#### #2.3.0.5 複製

複製については、原資料の版表示ではなく複製自体の版表示を記録する。原資料の版表示は、関連する体現形の版表示として記録する。

(参照: #43.3 を見よ。)

#### #2.3.0.6 変化

複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料においては、版表示に変化、追加または削除が生じることがある。版表示に対象範囲や主題が変わったことを示す変化がある場合は、別の資料とみなして体現形に対する新規の記述を作成する。それ以外の場合は、次のとおりとする。

(参照: 体現形に対する新規の記述を作成する場合は、#2.0.5 を見よ。)

複数巻単行資料を包括的に記述する場合に、識別またはアクセスに重要なときは、巻号による版表示の違いを注記として記録する。

(参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。)

逐次刊行物については、版表示に変化、追加または削除が生じた場合に、識別またはア



クセスに重要なときは、変化、追加または削除の旨を注記として記録する。

(参照: #2.41.3.2.4.1 を見よ。)

更新資料については、版表示に変化、追加または削除が生じた場合は、最新のイテレーションを反映して版表示の記録を改める。

(参照: #2.41.3.2.4.2 を見よ。)

### #2.3.1 版次

版次は、版表示のサブエレメントである。

版次は、コア・エレメントである。

#### #2.3.1.1 記録の範囲・情報源

##### #2.3.1.1.1 記録の範囲

版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。

版次には、通常、次の語、数字またはこれらの組み合わせが該当する。内容の変更を伴わない刷次と判断される場合は、版次として扱わない。

##### a) 日本語

序数と「版」、または他の版との内容の相違を示す「改訂」、「増補」、「新版」などの語を含むもの。

改訂版

第 1 版

初版

増補 3 版

リマスター版

##### b) 外国語

「edition」、「issue」、「release」、「level」、「state」、「update」またはそれに相当する他の言語による語を含むもの。省略形の場合も含む。

1st edition

2. Ausgabe

Ver. 2.5

また、次の相違を示すものがある。

##### c) 内容の変更による相違

データ更新版

最終草案対応版

ディレクターズ・カット版

Full version

内容の変更を伴う刷次は、版次として扱う。

第 2 刷補訂

なお、特定の版に属する刷次の表示中に、改訂、増補などに相当する語がある場合

は、これを付加的版次として扱う。

(参照: #2.3.5.1.1 を見よ。)

d) 地理的範囲の相違

国際版欧州

Latin America edition

e) 言語の相違

中文版

English ed.

日本語版

English version

f) 利用対象者の相違

看護学生版

g) 刊行の様式、形態等の相違

DVD-ROM 版

CD-ROM 版

カセット版

Windows 版

新装版

豪華版

普及版

限定版

私家版

縮刷版

複製版

累積版

Reprint ed.

Reduced ed.

h) 内容と結びつく日付の相違

i) 楽譜の特定の形式の相違

j) 楽譜の特定の声域の相違

(参照: #2.3.1.1.1B を見よ。)

(参照: 逐次刊行物または更新資料については、あわせて#2.3.1.1.1C を見よ。)

ただし、「版」、「edition」などと表示されていても、本タイトル（部編タイトルなどの従属タイトルを含む）、タイトル関連情報または責任表示の一部として記録したものは、版次として扱わない。

(参照: #2.1.1.2.2c)、#2.1.1.2.8Bb)を見よ。)

【本タイトル】 新編日本の活断層

【本タイトル】 五訂食品成分表

【本タイトル】 Compact-size edition of Data book of world lake environments

#### #2.3.1.1.1A 書写資料

書写資料には刊行物における版はないが、一つの著作にいくつかの稿が存在することがある。書写資料を区別できるような場合は、その稿を版として記録する。ただし、江戸時代までの資料については、同一著作における他の複数の個別資料との校合等により区別できた場合に限る。

#### #2.3.1.1.1B 楽譜

楽譜の特定の形式や声域を示す語句は、本タイトルやタイトル関連情報の一部分でなく、かつ演奏手段でもない場合は、「版」という語を含んでいるかいないかにかかわらず、版次として扱う。

(参照: #2.1.3.1.1C を見よ。)

総譜

パート譜

ミニチュア・スコア

Full score

Partition d'orchestre

Miniature score

Klavierauszug zu 2 Händen mit Singstimme und Text

中声用

高声用 (原調)

high voice

#### #2.3.1.1.1C 逐次刊行物および更新資料

次に挙げるものは、版次として扱わない。

- a) 逐次刊行物の巻次、年月次を示す表示
- b) 定期的な改訂、または頻繁な更新を示す表示

#### #2.3.1.1.2 情報源

版次は、次の優先順位で情報源を選定する。

- a) 本タイトルと同一の情報源 (参照: #2.1.1.1.2 を見よ。)
- b) 資料自体の他の情報源 (#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。)
- c) 資料外の情報源 (参照: #2.0.2.3 を見よ。)

#### #2.3.1.2 記録の方法

版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。

#### #2.3.1.2 記録の方法 任意省略

次の版次は記録しない。

- a) 初版
- b) 総合タイトルのない資料の個別の著作に関する版次

#### #2.3.1.2.1 語句の補足

情報源に数字および（または）文字のみが表示されている場合は、版であることが分かるように適切な語句を補って記録する。この場合、資料外から採用したことを、注記および（または）その他の方法（コーディング、角がっこの使用など）で示す。

（参照：#2.41.3.2.1b）を見よ。）

2011 [版]

Revised [edition]

#### #2.3.1.2.2 複数の版次

情報源に複数の版次が表示されている場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。

第3版

2015年版

（情報源に双方ともに表示されている例）

Philippine edition

Paperback edition

（情報源に双方ともに表示されている例）

#### #2.3.1.2.3 複数の言語・文字種による版次

情報源に、版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

#### #2.3.1.2.3 複数の言語・文字種による版次 別法

\*情報源に、版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する\*。

### #2.3.2 並列版次

並列版次は、版表示のサブエレメントである。

#### #2.3.2.1 記録の範囲・情報源

##### #2.3.2.1.1 記録の範囲

並列版次は、版次として記録したものと異なる言語および（または）文字種による表示である。

##### #2.3.2.1.2 情報源

並列版次は、次の優先順位で情報源を選定する。

- a) 版次と同一の情報源（参照：#2.3.1.1.2を見よ。）
- b) 資料自体の他の情報源（#2.0.2.2の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。）

c) 資料外の情報源（参照：#2.0.2.3 を見よ。）

### #2.3.2.2 記録の方法

並列版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。

#### #2.3.2.2.1 複数の並列版次

並列版次が複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。

### #2.3.3 版に関する責任表示

版に関する責任表示は、版表示のサブエレメントである。

#### #2.3.3.1 記録の範囲・情報源

##### #2.3.3.1.1 記録の範囲

版に関する責任表示は、責任表示のうち特定の版に関する表示である。記述対象の責任表示のうち、属する版（補遺資料を含む）にのみ関係する個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を記録する。次のような場合がある。

- a) 特定の版にのみ関係している責任表示
- b) 複数の版に関係しているが、すべての版には関係していない責任表示（すべての版に関係する責任表示は、本タイトルに関する責任表示として記録する。）

責任表示が、すべての版に関係しているか、一部の版にのみ関係しているか判断できない場合、または版次の有無が判明しない場合は、本タイトルに関する責任表示として扱う。

また、記述対象が初版である場合は、すべての責任表示を本タイトルに関する責任表示として扱う。

##### #2.3.3.1.2 情報源

版に関する責任表示は、版次と同一の情報源から採用する。

（参照：#2.3.1.1.2 を見よ。）

##### #2.3.3.2 記録の方法

版に関する責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。

日本国語大辞典第二版編集委員会編集

##### #2.3.3.2.1 複数の言語・文字種による責任表示

情報源に、版に関する責任表示が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

##### #2.3.3.2.1 複数の言語・文字種による責任表示 別法

\*情報源に、版に関する責任表示が複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する\*。

## #2.3.4 版に関する並列責任表示

版に関する並列責任表示は、版表示のサブエレメントである。

### #2.3.4.1 記録の範囲・情報源

#### #2.3.4.1.1 記録の範囲

版に関する並列責任表示は、版に関する責任表示として記録したものと異なる言語および（または）文字種による表示である。

#### #2.3.4.1.2 情報源

版に関する並列責任表示は、対応する並列版次と同一の情報源から採用する。対応する並列版次が存在しない場合は、版次と同一の情報源から採用する。

（参照：#2.3.1.1.2、#2.3.2.1.2 を見よ。）

### #2.3.4.2 記録の方法

版に関する並列責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。

#### #2.3.4.2.1 複数の並列責任表示

版に関する並列責任表示が複数ある場合は、対応する並列版次と同じ順に記録する。対応する並列版次が存在しない場合は、情報源に表示されている順に記録する。

## #2.3.5 付加的版次

付加的版次は、版表示のサブエレメントである。

付加的版次は、コア・エレメントである。

### #2.3.5.1 記録の範囲・情報源

#### #2.3.5.1.1 記録の範囲

付加的版次は、ある版に変更が加えられて再発行されたことを示す版次である。再発行されても従前の版から変更が加えられていない場合に、識別またはアクセスに重要でないときは、付加的版次として扱わない。日本語で表示されている場合は、「改訂」、「増補」等の表示のある刷次をも含む。

（参照：#2.3.1.1.1 を見よ。）

#### #2.3.5.1.2 情報源

付加的版次は、次の優先順位で情報源を選定する。

- a) 版次と同一の情報源（参照：#2.3.1.1.2 を見よ。）
- b) 資料自体の他の情報源（#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。）
- c) 資料外の情報源（参照：#2.0.2.3 を見よ。）

### #2.3.5.2 記録の方法

付加的版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。

増補第二刷

（版次：第一版。#2.3.0.4.1 適用の場合）

2 版

（版次：改訂版）

新装版

(版次: 改訂版)

corrected reprint

(版次: 1st edition)

#### #2.3.5.2.1 複数の言語・文字種による付加的版次

情報源に、付加的版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

#### #2.3.5.2.1 複数の言語・文字種による付加的版次 別法

\*情報源に、付加的版次が複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する\*。

#### #2.3.6 並列付加的版次

並列付加的版次は、版表示のサブエレメントである。

##### #2.3.6.1 記録の範囲・情報源

###### #2.3.6.1.1 記録の範囲

並列付加的版次は、付加的版次として記録したものと異なる言語および（または）文字種による表示である。

###### #2.3.6.1.2 情報源

並列付加的版次は、次の優先順位で情報源を選定する。

- a) 付加的版次と同一の情報源（参照: #2.3.5.1.2 を見よ。）
- b) 資料自体の他の情報源（#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。）
- c) 資料外の情報源（参照: #2.0.2.3 を見よ。）

###### #2.3.6.2 記録の方法

並列付加的版次は、#2.3.0.4～#2.3.0.4.1 別法に従って記録する。

###### #2.3.6.2.1 複数の並列付加的版次

並列付加的版次が複数ある場合は、情報源での表示順序、配置、デザイン等に基づいた順に記録する。

#### #2.3.7 付加的版に関する責任表示

付加的版に関する責任表示は、版表示のサブエレメントである。

##### #2.3.7.1 記録の範囲・情報源

###### #2.3.7.1.1 記録の範囲

付加的版に関する責任表示は、責任表示のうち、特定の付加的版に関する表示である。記述対象の責任表示のうち、属する付加的版のみに関係する個人・家族・団体の名称と、その役割を示す語句を記録する。

#### #2.3.7.1.2 情報源

付加的版に関する責任表示は、付加的版次と同一の情報源から採用する。

(参照: #2.3.5.1.2 を見よ。)

#### #2.3.7.2 記録の方法

付加的版に関する責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。

##### #2.3.7.2.1 複数の言語・文字種による責任表示

付加的版に関する責任表示が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

##### #2.3.7.2.1 複数の言語・文字種による責任表示 別法

\*付加的版に関する責任表示が、情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する\*。

#### #2.3.8 付加的版に関する並列責任表示

付加的版に関する並列責任表示は、版表示のサブエレメントである。

##### #2.3.8.1 記録の範囲・情報源

###### #2.3.8.1.1 記録の範囲

付加的版に関する並列責任表示は、付加的版に関する責任表示として記録したものと異なる言語および（または）文字種による表示である。

###### #2.3.8.1.2 情報源

付加的版に関する並列責任表示は、対応する並列付加的版次と同一の情報源から採用する。対応する並列付加的版次が存在しない場合は、付加的版次と同一の情報源から採用する。

(参照: #2.3.5.1.2、#2.3.6.1.2 を見よ。)

##### #2.3.8.2 記録の方法

付加的版に関する並列責任表示は、#2.2.0.4～#2.2.0.4.6 に従って記録する。

###### #2.3.8.2.1 複数の並列責任表示

付加的版に関する並列責任表示が複数ある場合は、対応する付加的並列版次と同じ順に記録する。対応する付加的並列版次が存在しない場合は、情報源に表示されている順に記録する。

#### #2.4 逐次刊行物の順序表示

逐次刊行物の順序表示は、エレメントである。



## #2.4.0 通則

### #2.4.0.1 記録の範囲

逐次刊行物の個々の部分（巻号）を識別する表示を、逐次刊行物の順序表示として記録する。順序表示には、巻次と年月次とがある。巻次は、数字、文字などから成り、年月次は、年、月、日または時期を示す数字、文字から成る。

順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式による表示と新しい方式による表示の双方を記録する。

（参照：#2.4.0.6 を見よ。）

また、同時に複数の順序表示の方式を保持している場合がある。この場合は、主な順序表示または最初に表示された順序表示を、この優先順位で初号および（または）終号の巻次および（または）年月次として扱い、それ以外のものを初号および（または）終号の別方式の巻次および（または）年月次として扱う。

### #2.4.0.2 エレメント・サブタイプ

順序表示には、次のエレメント・サブタイプがある。これらのうち、初号の巻次、初号の年月次、終号の巻次、終号の年月次は、コア・エレメントである。順序表示の方式が変化した場合は、初号の巻次および（または）年月次については最初の方式のものが、終号の巻次および（または）年月次については最後の方式のものが、コア・エレメントである。

- a) 初号の巻次（参照：#2.4.1 を見よ。）
- b) 初号の年月次（参照：#2.4.2 を見よ。）
- c) 終号の巻次（参照：#2.4.3 を見よ。）
- d) 終号の年月次（参照：#2.4.4 を見よ。）
- e) 初号の別方式の巻次（参照：#2.4.5 を見よ。）
- f) 初号の別方式の年月次（参照：#2.4.6 を見よ。）
- g) 終号の別方式の巻次（参照：#2.4.7 を見よ。）
- h) 終号の別方式の年月次（参照：#2.4.8 を見よ。）

### #2.4.0.3 情報源

順序表示は、次の優先順位で情報源を選定する。

- a) 初号または終号の本タイトルと同一の情報源（参照：#2.1.1.1.2 を見よ。）
- b) 初号または終号の資料自体の他の情報源（#2.0.2.2 の優先情報源の優先順と同様の順で選定する。）
- c) 資料外の情報源（参照：#2.0.2.3 を見よ。）

### #2.4.0.4 記録の方法

順序表示は、採用した情報源に表示されているものを、#1.10～#1.10.11 別法に従って省略せずに記録する。漢数字、ローマ数字、語句で表記される数字等は、#1.10.10.1～#1.10.10.4 に従ってアラビア数字に置き換えて記録する。日付は、情報源に表示されてい

る暦で記録する。

1 卷 1 号

平成 8 年夏号

(情報源の表示: 平成八年夏号)

vol. 1, no. 1

tome 3

(情報源の表示: tome III)

summer 1982

序数は、当該言語の標準的な序数を示す表記の形式で記録する。例えば、日本語等では「第」を省略せず、英語では「1st」、「2nd」、「3rd」、「4th」などの形式で記録する。

第 1 集

4th issue

(情報源の表示: fourth issue)

数字の一部が省略されている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、完全な形で記録する。

2000

(終号の情報源の表示: '00。初号の年月次: 1990)

ハイフン等の記号が含まれている場合に、その意味を明確にするために必要なときは、スラッシュに置き換える。

1961/1972

(情報源の表示: 1961-1972)

1981/1990

(情報源の表示: 1981-90)

順序表示の方式の変化とはみなせないが、表示の形が変化しているような場合に、それが重要なときは、注記として記録する。

(参照: #2.41.4.2.2 を見よ。)

#### #2.4.0.4.1 年と号から成る巻次

巻次は通常は巻と号から構成されるが、年と号から成るものも巻次として記録する。この場合は、号数の前に年を記録する。

2015-1

(情報源の表示: 1-2015)

2014 年 3 号

(情報源の表示: 3 号/2014 年)

#### #2.4.0.4.2 西暦以外の暦による年月次

年月次が西暦以外の暦によって表示されている場合は、必要に応じて、西暦に置き換えたものを付加することができる。この場合、資料外の情報源から採用したことを注記およ

び（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

平成 2 年 [1990]

（参照：#2.41.4.2.4 を見よ。）

#### #2.4.0.4.3 年月次として扱う出版日付・頒布日付

初号および（または）終号に巻次、年月次の表示がなくそれ以外の号からも確認できない場合は、出版日付、頒布日付等を初号および（または）終号の年月次として記録する。

#### #2.4.0.4.4 複数の言語・文字種による巻次・年月次

巻次または年月次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、本タイトルと同一の言語または文字種によるものを記録する。本タイトルと同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

#### #2.4.0.4.4 複数の言語・文字種による巻次・年月次 別法

\*巻次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、内容と同一の言語または文字種によるものを記録する。内容と同一の言語または文字種による表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する。

年月次が採用した情報源に複数の言語または文字種で表示されている場合は、刊行頻度として記録したものに合致するものを記録する。刊行頻度として記録したものに合致する表示がない場合は、最初に表示されているものを記録する\*。

（参照：#2.13.3 を見よ。）

#### #2.4.0.5 複製

複製については、原資料の順序表示を記録する。複製自体の順序表示がある場合は、これを注記として記録する。

（参照：#2.41.4.2.5 を見よ。）

#### #2.4.0.5 複製 別法

\*複製にそれ自体の順序表示がある場合は、原資料ではなく複製の順序表示を記録する。原資料の順序表示は、関連する体現形の順序表示として記録する\*。

（参照：#43.3 を見よ。）

#### #2.4.0.6 変化

順序表示は、その方式が変化する場合がある。古い方式の最後の号の順序表示は、終号の巻次および（または）年月次として、新しい方式の最初の号の順序表示は、初号の巻次および（または）年月次として記録する。順序表示は、古い方式、新しい方式の順に記録する。

（参照：#2.4.1.2.3 を見よ。）

#### #2.4.1 初号の巻次

初号の巻次は、逐次刊行物の順序表示のエレメント・サブタイプである。

初号の巻次は、コア・エレメントである。順序表示の方式が変化した場合は、最初の方式のものが、コア・エレメントである。

**#2.4.1.1 記録の範囲**

初号に表示された巻次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化後の最初の号の巻次を、初号の巻次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、新しい方式の最初の号の巻次も初号の巻次として扱う。

複数の順序表示の方式を保持していて双方が巻次である場合は、初号の主な巻次または最初に表示されている巻次を、この優先順位で初号の巻次として、その他のものを初号の別方式の巻次として扱う。それらが、巻号と通号である場合は、巻号を初号の巻次として、通号を初号の別方式の巻次として扱う。

(参照: #2.4.5.1 を見よ。)

**#2.4.1.2 記録の方法**

初号の巻次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。

**#2.4.1.2.1 初号に巻次がない場合**

初号に巻次が表示されていない場合は、それに続く号の巻次に基づいて判断し、初号の巻次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

(参照: #2.4.1.4.2.1.1 を見よ。)

**#2.4.1.2.2 初号を識別の基盤としていない場合**

初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、初号の巻次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

[第 1 巻第 1 号]

(参照: #2.4.1.4.2.1.2 を見よ。)

**#2.4.1.2.2 初号を識別の基盤としていない場合 別法**

\*初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる初号の巻次は、注記として記録する\*。

(参照: #2.4.1.4.2.1.2 を見よ。)

**#2.4.1.2.3 順序表示の変化を示す語句**

順序表示の方式が変化して、新しい方式の最初の号の巻次にそれを識別する語句が付されている場合は、その語句も含めて記録する。順序表示の方式に変化があって、古い方式との区別が困難な場合は、表示されていなくても新しい方式であることを示す語句を記録する。この場合は、その語句が情報源に表示されていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

第 2 期第 1 巻

(前の順序表示: 第 1 巻・第 50 巻)

New series, v. 1, no. 1

[3rd series], no. 1

(前の順序表示: [2nd series], no. 1-no. 3)

(参照: 「第 2 期」のような語句を本タイトルの従属タイトルとして扱う場合については、#2.1.1.2.8Bc) を見よ。)

(参照: #2.41.4.2.6 を見よ。)

#### #2.4.2 初号の年月次

初号の年月次は、逐次刊行物の順序表示のエレメント・サブタイプである。

初号の年月次は、コア・エレメントである。順序表示の方式が変化した場合は、最初の方式のものが、コア・エレメントである。

##### #2.4.2.1 記録の範囲

初号に表示された年月次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化後の最初の号の年月次を、初号の年月次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、新しい方式の最初の号の年月次も初号の年月次として扱う。

複数の順序表示の方式を保持していて双方が年月次である場合は、初号の主な年月次または最初に表示されている年月次を、この優先順位で初号の年月次として、その他のものを初号の別方式の年月次として扱う。複数の異なる暦による表示がある場合は、主なものまたは最初に表示されているものを、この優先順位で初号の年月次として、その他のものを初号の別方式の年月次として扱う。

(参照: #2.4.6.1 を見よ。)

##### #2.4.2.2 記録の方法

初号の年月次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。

###### #2.4.2.2.1 初号に年月次がない場合

初号に年月次が表示されていない場合は、それに続く号の年月次に基づいて判断し、初号の年月次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

(参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)

###### #2.4.2.2.2 初号を識別の基盤としていない場合

初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、初号の年月次を記録する。この場合は、初号を情報源としていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)

###### #2.4.2.2.2 初号を識別の基盤としていない場合 別法

\*初号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる初号の年月次は、注記として記録する\*。

(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)

**#2.4.3 終号の巻次**

終号の巻次は、逐次刊行物の順序表示のエレメント・サブタイプである。

終号の巻次は、コア・エレメントである。順序表示の方式が変化した場合は、最後の方式のものが、コア・エレメントである。

**#2.4.3.1 記録の範囲**

終号に表示された巻次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化前の最後の号の巻次を、終号の巻次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式の最後の号の巻次も終号の巻次として扱う。

複数の順序表示の方式を保持していて双方が巻次である場合は、終号の主な巻次または最初に表示されている巻次を、この優先順位で終号の巻次として、その他のものを終号の別方式の巻次として扱う。それらが巻号と通号である場合は、巻号を終号の巻次として、通号を終号の別方式の巻次として扱う。

(参照: #2.4.7.1 を見よ。)

**#2.4.3.2 記録の方法**

終号の巻次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。

**#2.4.3.2.1 終号に巻次がない場合**

終号に巻次が表示されていない場合は、その前の号の巻次に基づいて判断し、終号の巻次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

(参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)

**#2.4.3.2.2 終号を識別の基盤としていない場合**

終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、終号の巻次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)

**#2.4.3.2.2 終号を識別の基盤としていない場合 別法**

\*終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる終号の巻次は、注記として記録する\*。

(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)

**#2.4.4 終号の年月次**

終号の年月次は、逐次刊行物の順序表示のエレメント・サブタイプである。

終号の年月次は、コア・エレメントである。順序表示の方式が変化した場合は、最後の方式のものが、コア・エレメントである。

**#2.4.4.1 記録の範囲**

終号に表示された年月次、および本タイトルまたは責任表示等の重要な変化により体現形に対する新規の記述を作成した場合の、変化前の最後の号の年月次を、終号の年月次として扱う。順序表示の方式に変化があった場合は、古い方式の最後の号の年月次も終号の年月次として扱う。

複数の順序表示の方式を保持していて双方が年月次である場合は、終号の主な年月次または最初に表示されている年月次を、この優先順位で終号の年月次として、その他のものを終号の別方式の年月次として扱う。複数の異なる暦による表示がある場合は、主なものまたは最初に表示されているものを、この優先順位で終号の年月次として、その他のものを終号の別方式の年月次として扱う。

(参照: #2.4.8.1 を見よ。)

**#2.4.4.2 記録の方法**

終号の年月次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。

**#2.4.4.2.1 終号に年月次がない場合**

終号に年月次が表示されていない場合は、その前の号の年月次に基づいて判断し、終号の年月次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

(参照: #2.41.4.2.1.1 を見よ。)

**#2.4.4.2.2 終号を識別の基盤としていない場合**

終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できるときは、終号の年月次を記録する。この場合は、終号を情報源としていないことを注記および（または）その他の方法（コーディングや角がっこの使用など）で示す。

(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)

**#2.4.4.2.2 終号を識別の基盤としていない場合 別法**

\*終号を入手していない場合などに、他の情報源で確認できる終号の年月次は、注記として記録する\*。

(参照: #2.41.4.2.1.2 を見よ。)

**#2.4.5 初号の別方式の巻次**

初号の別方式の巻次は、逐次刊行物の順序表示のエレメント・サブタイプである。

**#2.4.5.1 記録の範囲**

複数の順序表示の方式を保持していて双方が巻次である場合は、初号の巻次のうち、主でない巻次または 2 番目以降に表示されている巻次を、この優先順位で初号の別方式の巻次として扱う。ただし、複数の方式による巻次が、巻号と通号である場合は、通号を初号の別方式の巻次として扱う。

(参照: 初号の巻次については、#2.4.1.1 を見よ。)

#### **#2.4.5.2 記録の方法**

初号の別方式の巻次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。

#### **#2.4.6 初号の別方式の年月次**

初号の別方式の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。

##### **#2.4.6.1 記録の範囲**

複数の順序表示の方式を保持していて双方が年月次である場合は、初号の年月次のうち、主でない年月次または 2 番目以降に表示されている年月次を、この優先順位で初号の別方式の年月次として扱う。また、複数の異なる暦による表示がある場合は、初号の年月次としなかったものを初号の別方式の年月次として扱う。

(参照：初号の年月次については、#2.4.2.1 を見よ。)

##### **#2.4.6.2 記録の方法**

初号の別方式の年月次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。

#### **#2.4.7 終号の別方式の巻次**

終号の別方式の巻次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。

##### **#2.4.7.1 記録の範囲**

複数の順序表示の方式を保持していて双方が巻次である場合は、終号の巻次のうち、主でない巻次または 2 番目以降に表示されている巻次を、この優先順位で終号の別方式の巻次として扱う。ただし、複数の方式による巻次が、巻号と通号である場合は、通号を終号の別方式の巻次として扱う。

(参照：終号の巻次については、#2.4.3.1 を見よ。)

##### **#2.4.7.2 記録の方法**

終号の別方式の巻次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。

#### **#2.4.8 終号の別方式の年月次**

終号の別方式の年月次は、逐次刊行物の順序表示の要素・サブタイプである。

##### **#2.4.8.1 記録の範囲**

複数の順序表示の方式を保持していて双方が年月次である場合は、終号の年月次のうち、主でない年月次または 2 番目以降に表示されている年月次を、この優先順位で終号の別方式の年月次として扱う。また、複数の異なる暦による表示がある場合は、終号の年月次としなかったものを終号の別方式の年月次として扱う。

(参照：終号の年月次については、#2.4.4.1 を見よ。)

##### **#2.4.8.2 記録の方法**

終号の別方式の年月次は、#2.4.0.4～#2.4.0.4.4 別法に従って記録する。